

【お知らせ】

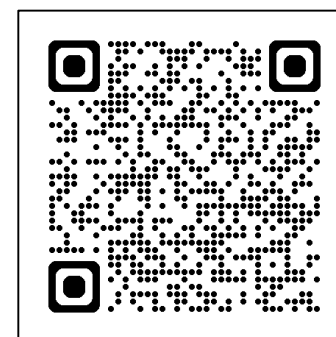
開発保全航路（四国西南航路）における航路水深の状況について

令和8年7月

- 開発保全航路とは「船舶の交通を確保するため開発及び保全に関する工事を必要とする航路」として、昭和48年の港湾法改正により規定されたものです。
- リアス式海岸が長く続く愛媛県南予地方は、半島の先端周辺に難所が多く、多大な災害を受けてきたことから、昭和30年代～昭和50年代にかけて、細長い半島を開削し、開発保全航路として、『**奥南航路**』、『**細木航路**』、『**船越航路**』を整備しました。
（※**四国西南航路**とは『奥南航路』、『細木航路』、『船越航路』の3航路の総称です。）
- 整備された現在では、航路が安全で正常に保たれているか、定期的に巡視や深淺測量を行うなど、点検・管理を行っています。

国土交通省四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所

TEL : 089-951-0161
FAX : 089-967-6593



松山港湾・空港整備事務所
ホームページ QRコード

開発保全航路(四国西南航路) 位置図



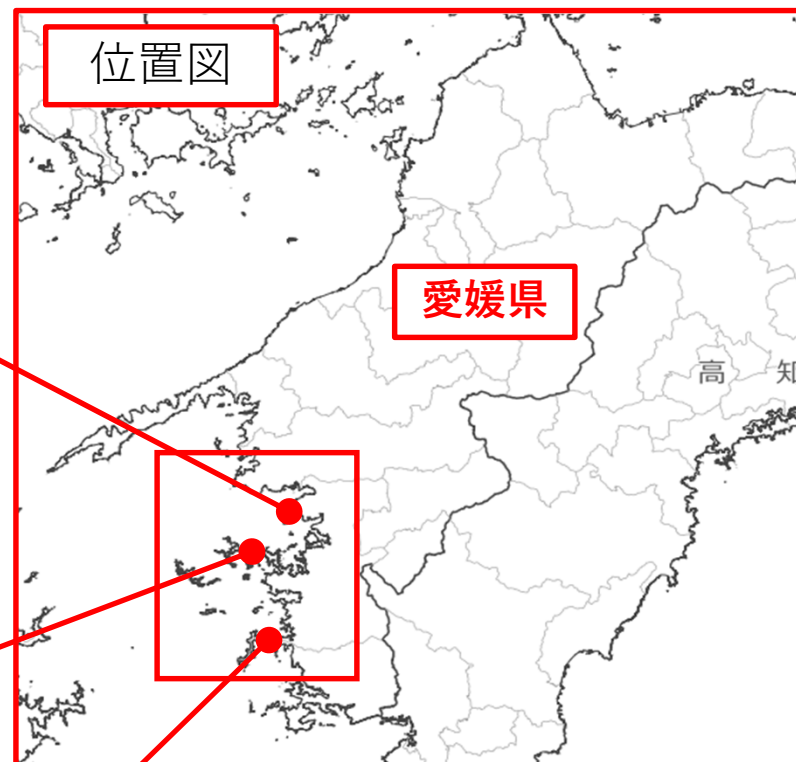
奥南航路

愛媛県宇和島市奥浦



細木航路

愛媛県宇和島市蔭渚



位置図

愛媛県

高知



船越航路

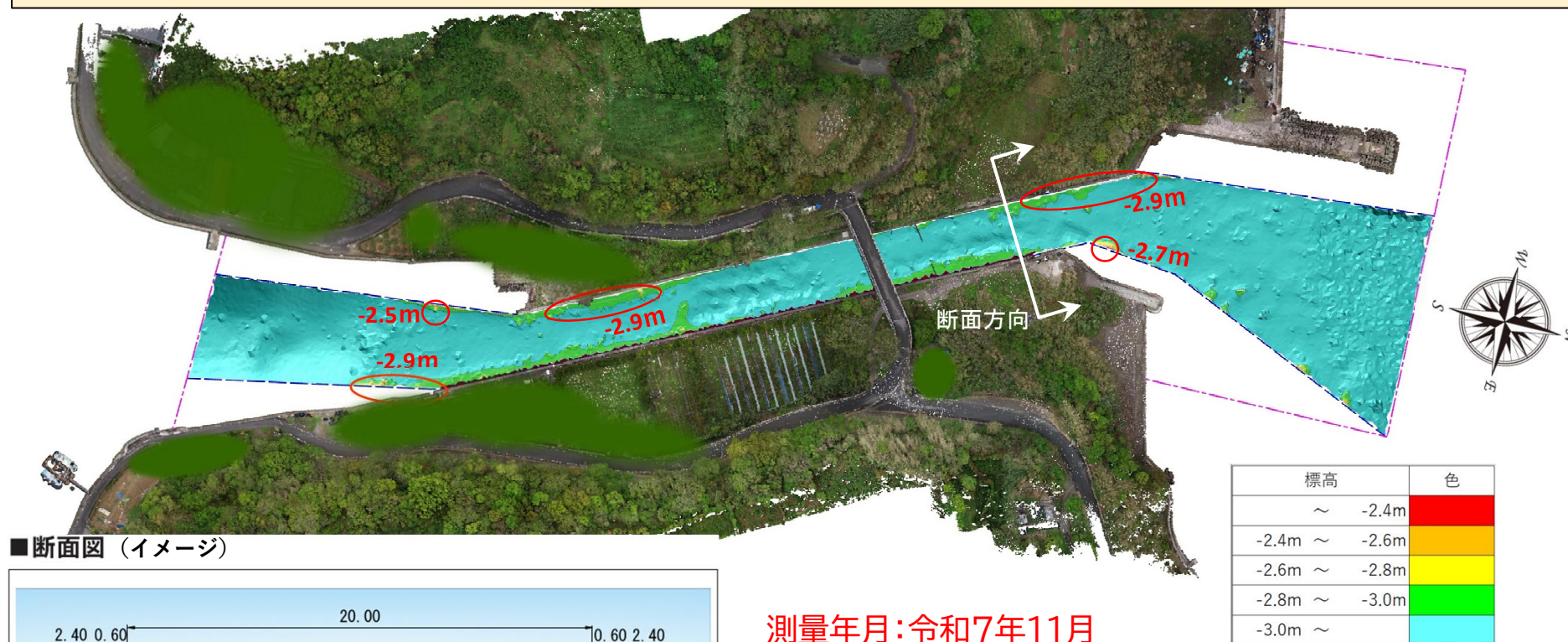


愛媛県
宇和島市津島町成字船越
南宇和郡愛南町魚神山字船越

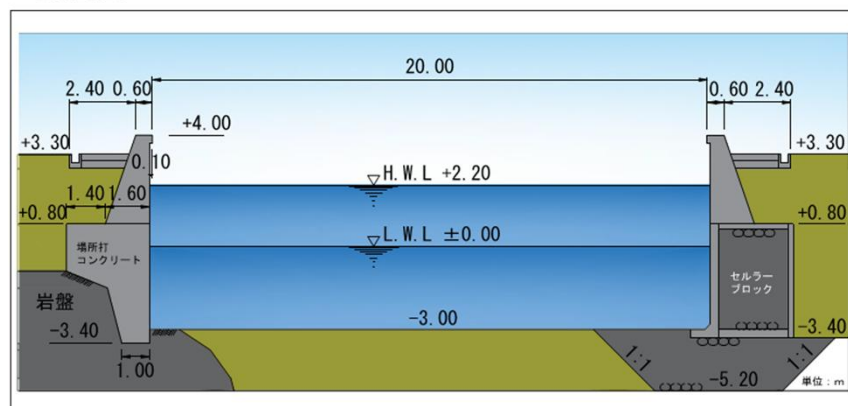
『奥南航路』における航路水深 3mの状況 “航行にご注意ください”

- 四国西南航路『奥南航路』は、国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所において、管理する開発保全航路です。
- 保全業務により実施した令和7年度の航路水深についての測量結果をお知らせいたします。
- 航路の一部において、水深が浅くなっておりますので、航行の際は十分ご注意ください。

令和8年7月



■断面図 (イメージ)



測量年月:令和7年11月

管理水深 -3.0m

◇お問い合わせ

国土交通省四国地方整備局

松山港湾・空港整備事務所 航路管理課

TEL:089-951-0161 FAX:089-967-6593



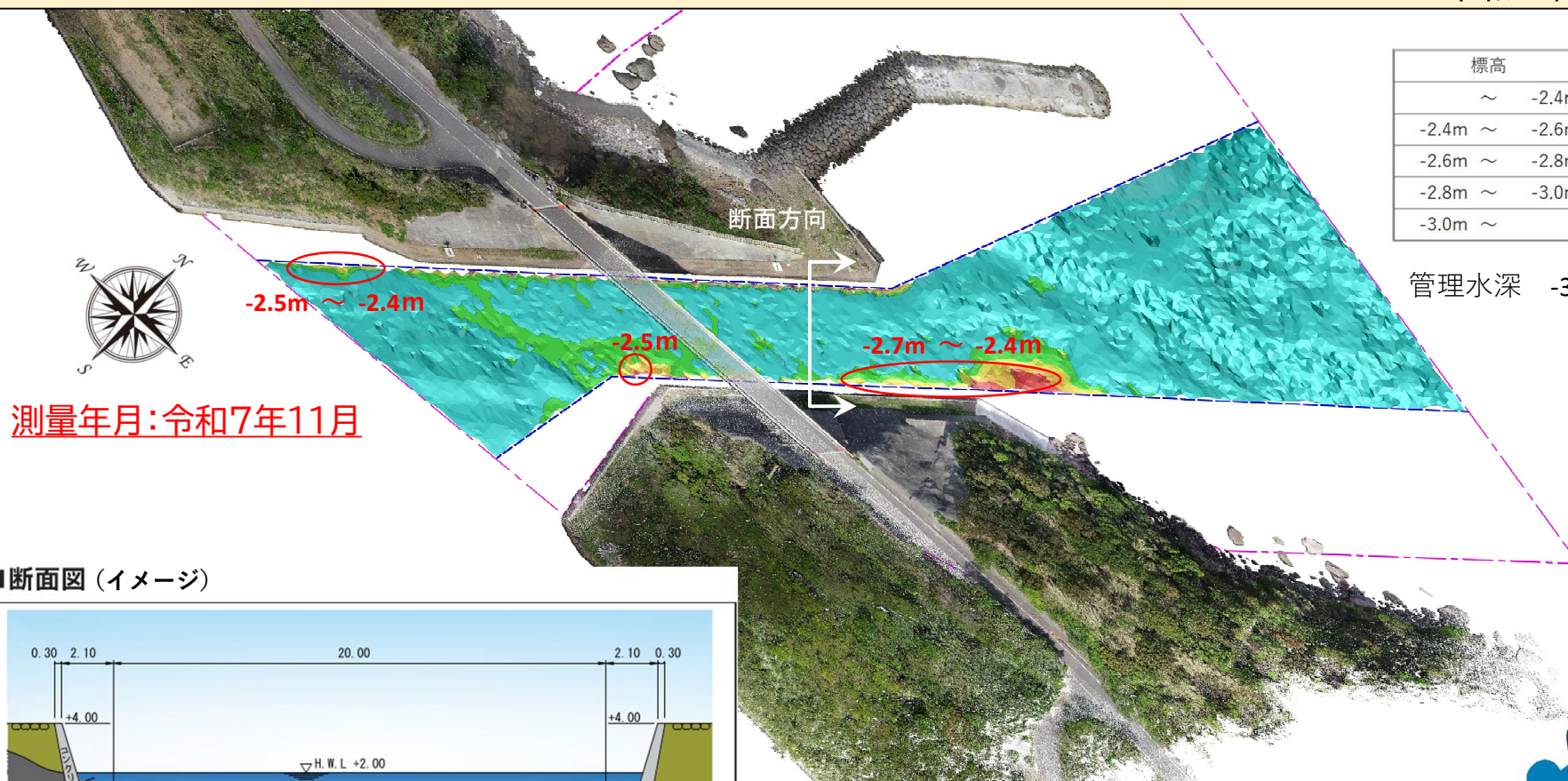
『細木航路』における航路水深 3mの状況 “航行にご注意ください”

- 四国西南航路『細木航路』は、国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所において、管理する開発保全航路です。
- 保全業務により実施した令和7年度の航路水深についての測量結果をお知らせいたします。
- 航路の一部において、水深が浅くなっておりますので、航行の際は十分ご注意ください。**

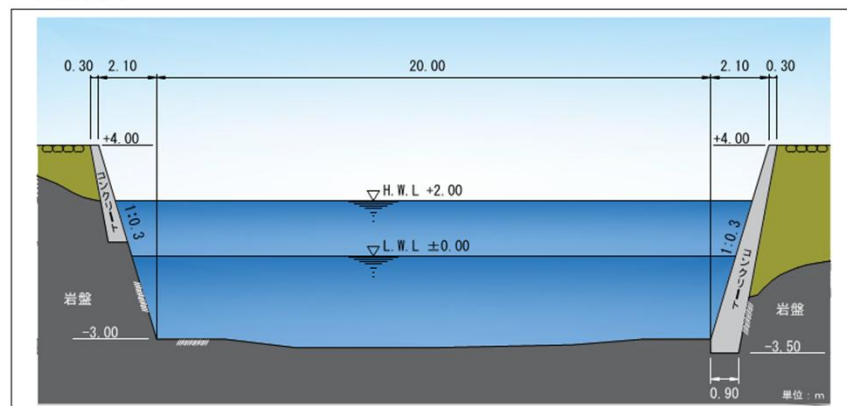
令和8年7月

標高	色
～ -2.4m	赤
-2.4m ～ -2.6m	オレンジ
-2.6m ～ -2.8m	黄緑
-2.8m ～ -3.0m	緑
-3.0m ～	青

管理水深 -3.0m



■断面図 (イメージ)



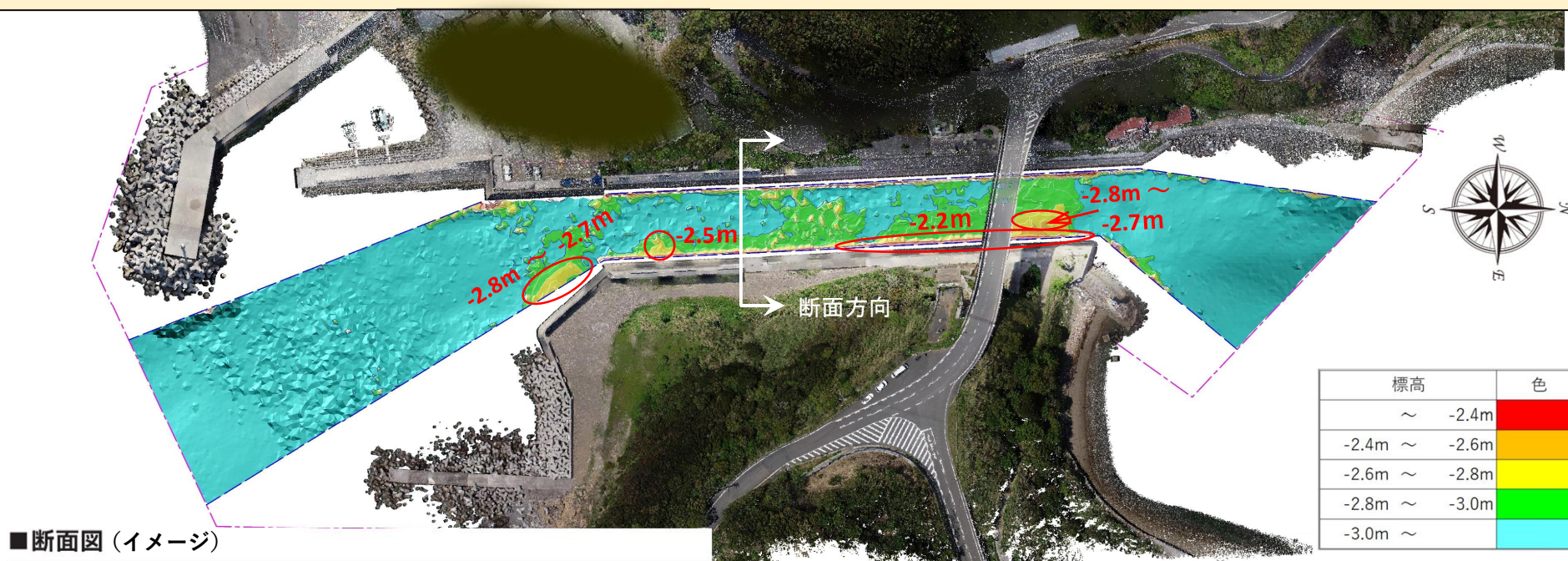
◇お問い合わせ
国土交通省四国地方整備局
松山港湾・空港整備事務所 航路管理課
TEL:089-951-0161 FAX:089-967-6593



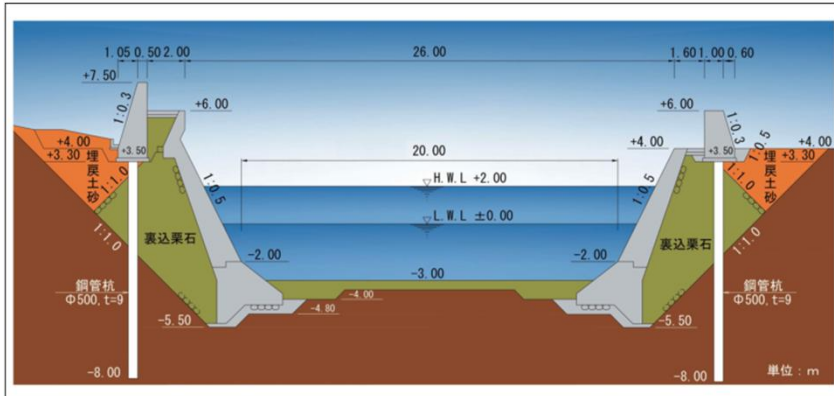
『船越航路』における航路水深 3m の状況 “航行にご注意ください”

- 四国西南航路『**船越航路**』は、国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所において、管理する開発保全航路です。
- 保全業務により実施した令和 7 年度の航路水深についての測量結果をお知らせいたします。
- 航路の一部において、水深が浅くなっておりますので、航行の際は十分ご注意ください。**

令和8年7月



■断面図（イメージ）



測量年月:令和7年11月

管理水深 -3.0m

◇お問い合わせ

国土交通省四国地方整備局

松山港灣・空港整備事務所 航路管理課

TEL:089-951-0161 FAX:089-967-6593

